

「東京の森づくりへ すすめよう！木育」

# 保育園・幼稚園等による木育推進事業

保育園や幼稚園などで、木育活動を進めるために必要な経費を補助します。



## 東京都の面積の約4割は、森林です。

森林は、わたしたちに木材を供給するだけでなく、水や大気の浄化、地球温暖化や災害防止、様々な生物の生息の場など多様な役割を持っており、豊かな生活になくてはならない共通の財産です。

この財産を未来に引き継ぐためには、木や森への親しみを深め、森林の役割や木の良さ・利用意義を学ぶ「木育」を進めることが重要です。

東京都は木育を進め、木や森林について理解が深まり、木を身近な存在として生活する未来を目指します。

特に、五感が豊かな乳幼児期に、木や森という自然にふれ、体感することは、子供の健やかな成長を促すことも期待できます。

## 木育の推進

東京都では、保育園や幼稚園などで木育が進むように、施設の運営者等が策定した木育活動計画を実施するのに必要な経費を補助します。

## 事業の概要

東京都は、保育園・幼稚園等で、木や森への親しみを深め木の良さや森林の役割について理解が進むように、取り組んでいきます。

都内の保育園等で行う木育活動への取組に必要な経費を補助します。

## 事業の対象となる施設・事業（東京都内に所在又は都内で実施）

幼稚園

認可保育所

家庭的保育事業(認可あり)

小規模保育事業

事業所内保育事業

認証保育所

家庭的保育事業(認定のみ)

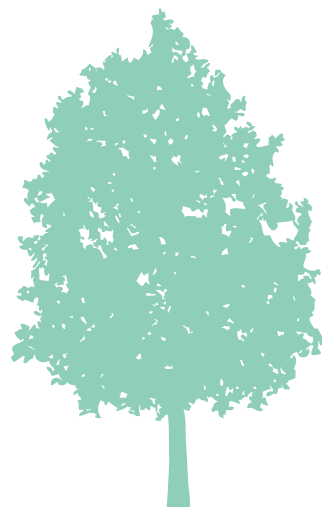
幼保連携型認定子ども園

(国立及び公立の施設は対象としません。)

## 補助の対象

施設の運営者等が策定した木育活動計画（木育活動としてどのような取組を行うか）を実施するのに必要な経費（①、②（②のみの実施は不可））

- ① 策定した木育活動計画に基づく活動や人材の育成
  - ・木育インストラクター養成講座の受講
  - ・園児や保護者の森林体験、木工作
  - ・積み木等多摩産材製おもちゃの購入など
- ② 策定した木育活動計画に基づく施設の内装木質化、木製遊具・什器・外構施設の整備（木材には多摩産材を使用すること。）



## 補助率等

補助対象経費の2分の1以内（補助金上限額①50万円、②400万円）

## 事業の採択

補助対象となる計画の選定は、予算の範囲内で、審査会等により行います。



詳細はホームページをご覧ください。

「事業の内容」に関する問合せ

東京都産業労働局農林水産部森林課木材流通担当

電話 03-5320-4855

検索

保育園・幼稚園等による木育推進事業

登録番号 (28) 310

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。